

議案 第 8 号

平成 3 0 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年度那須塩原市の産業団地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

那須塩原市長 君 島 寛

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------------|-------------|--------------------------|--------|
| 2 産業団地造成事業費 | ① 産業団地造成事業費 | 産業団地造成事業費（設計・許認可・詳細設計業務） | 66,067 |